



平成 29 年度

平成 29 年 12 月 6 日

事務所だより 第 6 号

益田教育事務所



「今こそ、さらなる部落問題学習を」

益田教育事務所 学校教育スタッフ 指導主事 村上 剛

年末になると、つい、この一年のことを振り返ってしまうのですが、今年は残念ながら、明るい話題よりも心苦しい話題が多かったような気がします。

中でも、高速道路のサービスエリアで注意したことに端を発し、無理矢理に追い越し車線上で停車させられ、口論しているうちに事故に巻き込まれた事件は記憶に新しいところだと思います。報道された後も、同じような事件が全国各地で発生していることを知り、さらにびっくりしました。

ある方の話では、カッとなったときに、車という“武器”を持っていることに加えて、相手がどこの誰だかわからないという“匿名性”が乱暴な行為を助長させる心理を働かせるのだそうです。確かに、お互いに知った間柄であれば、注意をすることはあっても危険な行為に発展することはないでしょう。

同じように“匿名性”にあふれているのがネットの社会です。

個人で開設しているサイトなどには、信ぴょう性の怪しい情報が、さも正しいことのように載せられています。また、いろんな情報に対する意見（書き込み）にも、顔が見えないことをいいことに、辛らつな言葉やひどい言葉が載せられていたりして、読んでいるこちらが嫌な思いをすることがよくあります。

そんな中、ネット上で部落差別事件が横行していることをご存じでしょうか。

明らかに匿名性を利用して、特定地域の動画を発信したり、差別発言をしたりするなど、様々な事案が後を絶ちません。

さらに、誤った差別情報は、センセーショナルな見出しを用いて関心をひくので、検索システムの上位にランクされやすいそうです。そのため、正しい情報が埋もれてしまい、探し出すのが困難であることも差別が拡散されてしまう要因になっています。

このような背景も一因として、平成 28 年 12 月 16 日に「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消法）」が施行されました。この法律で初めて「部落差別」の用語が法律名に用いられ、現在もなお部落差別が存在すると明記し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。（下記参照）

「部落差別の解消の推進に関する法律」

第一条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、すべての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。（下線、波線は筆者が加筆）

また第五条には、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うことが掲げられています。児童生徒が誤った差別観をもたないためにも、今こそ、さらに部落問題学習を進めていく必要があるのではないのでしょうか。

正しく部落問題を学んだ児童生徒の“清きクリック”で、正しい情報が上位にランクされるような、差別のない社会が実現できるように、教育に携わる者としてできることに取り組んでいきたいと思えます。

「子ども理解と教師の感受性」

津和野町教育委員会 派遣指導主事 俵 裕樹

6月に行われた「いじめの問題に関する指導者養成研修」に参加する機会を得ました。4日間の研修の中から、愛媛大学教職大学院教授、平松義樹先生の講義の一部「いじめ問題に関わる子ども理解（子どもの見立て）」を紹介します。

I 常に誤診のないように知識を深める

医師が行う身体の病気は、「見立て」（診断）の成否に患者の一命がかかっています。同じように、子どもの心も「見立て」の違いによって生命を絶たれてしまう場合が少なくありません。校内での窃盗の犯人扱い、不登校の怠学扱い、いじめ被害の虚言扱い等、見立ての違いが児童生徒を追い詰めてしまうことがあるのです。

II 「診断」告知は慎重に

まずは、相手（保護者および子ども）の「受容能力」と「タイミング」を慎重に判断することが大切です。そして告知する時には、こんな『状態』に対して、こんな『指導』を行うということをきちんと説明すべきです。告知に相手（保護者および子ども）が納得すれば、指導上で起きる少々の苦痛に耐えられるようになります。

III 心理検査の限界をわきまえる

県内各校で行われている「アンケートQU」などの心理検査や、各校独自のアンケート調査には、限界があります。それらの検査・調査は、あくまでも『教師の観察』を補完するもので、検査・調査の限界を理解して利用することが大切です。

IV 教師の感受性を磨く

上記、検査・調査の精度を補い、正しい見立て（診断）を行うことに最も必要なものは「教師の感受性（洞察力）」しかありません。子どもの気になる言動に「なぜだろう？」と感受性という名の『聴“心”器』を常にあてる習慣が望まれます。教師の感受性を磨けば磨くほど、あてた『聴“心”器』から、様々な子どもの声が聞こえてきます。

V 定期検診を効果的に行う

子どもの心や学級は「生き物」なので、かぜや下痢などの病気にかかります。それゆえ平素から定期検診（検査・調査・面談）が必要です。この定期検診でも頼りになるのは、やはり教師の研ぎ澄まされた感受性と眼力です。

引用：平成29年度いじめの問題に関する指導者養成研修における講義

「いじめの問題への組織的な取組の考え方と実践」 愛媛大学 平松義樹教授

平松先生は、「教師の目の前に起こっていることに教師が何も言わなければ、教師はそこで起こっていることを認めたこととなります。教師にとって何も言わないことは、それでよいと認めたことになるのです。」とおっしゃいました。子どもたちが冷やかしを言っている場面に遭遇したとき、教師が何も指導しなかったり、指導が消極的だったりすると、加害者・被害者はもちろん周りにも、『先生は冷やかしを認めた』と理解される可能性があるのです。

いじめ、不登校など学校で起きる児童・生徒の問題行動等は増加の傾向にあります。増加している原因のひとつは、学校が小さなことでも見逃さずしっかり対応されている表れだと思います。問題行動等の早期発見には時間と手間をいとわぬ教師の感受性が、適切な対応には組織の力が必要なのです。

しまね数オリンピック 2017

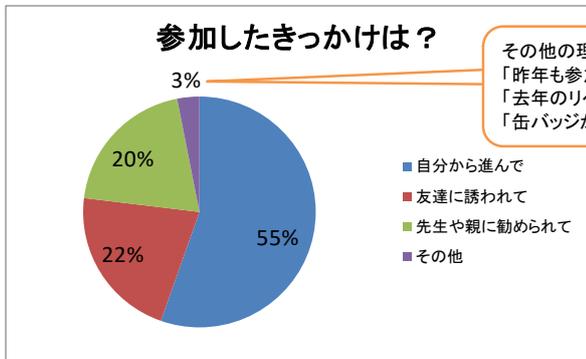
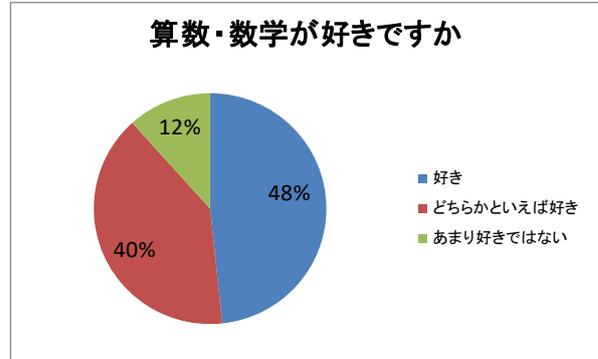
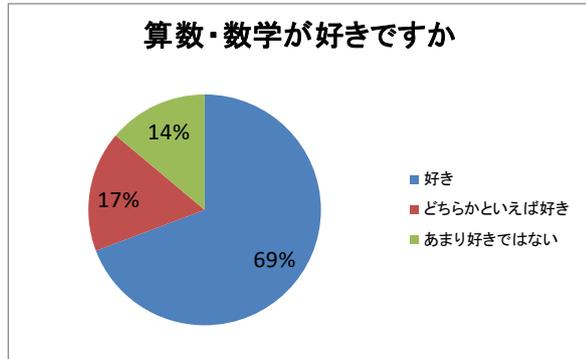


10月29日に「しまね数オリンピック 2017」が実施され、益田教育事務所管内では、小・中あわせて127名が、個人の部・ペアの部に分かれて難問にチャレンジしました。以下は事後のアンケートを集計したものです。ほとんどの参加者が、「考えることが楽しい」と答えています。来年度も多数の参加者があることを願っています。

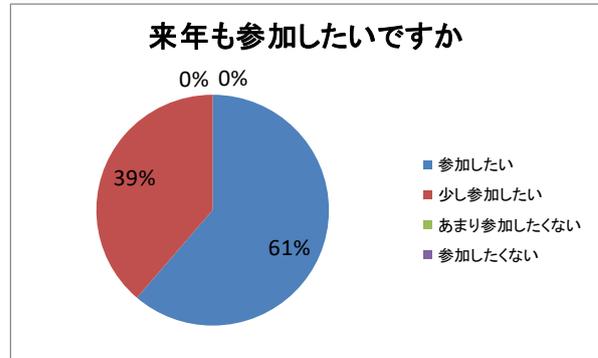
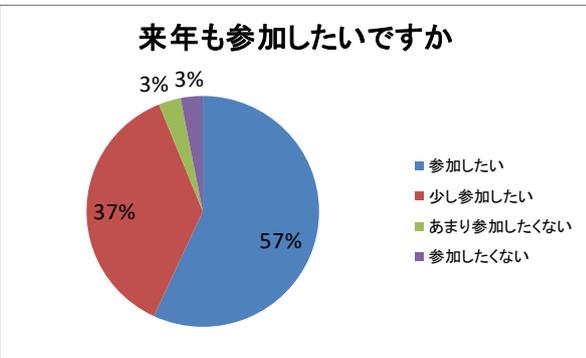
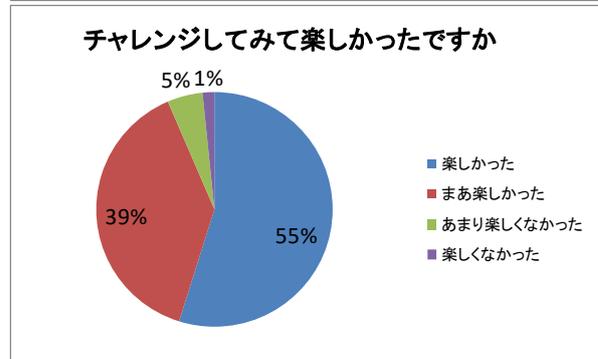
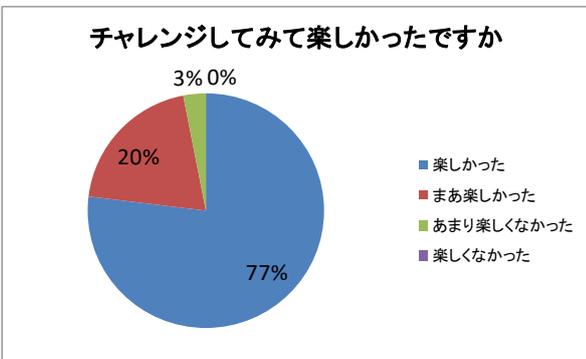
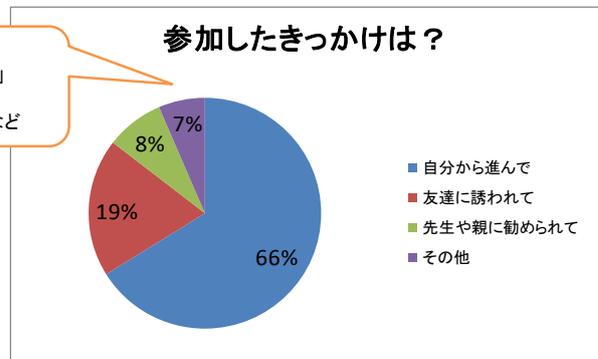
しまね数オリンピック2017 アンケート結果(益田教育事務所管内)

小学校 参加者65名

中学校 参加者62名



その他の理由は
「昨年も参加したから」
「去年のリベンジ」
「缶バッジがほしい」など



○参加者の感想から

ふつうの算数より深く考えることができたし、難しかったのですがごくおもしろかったです。

(小学校・ペア)

友達が教えてくれたり、二人で確かめ合ったりして楽しかった。難しい問題は協力することができた。

(小学校・ペア)

今まで出会えなかった問題に出会えてよかった。難しい問題の時、しっかりと頭を使うことができたのでよかった。

(中学校・ペア)